



©東京ハイジ／二宮町

生活支援体制整備事業について



©東京ハイジ／二宮町

二宮町高齢介護課 高齢福祉班

● にのみや？どんなところ～？？



- 面積：9.08km²
- 人口：27,631人
- 65歳以上：9,879人
- 75歳以上：6,082人
- 高齢化率：35.8%
- 介護保険認定者数：
約1,852人
- 介護保険料：月額 5,200円
(全国平均：月額 6,225円)
- 気温：15.6℃(平成29年中)

【二宮町のキャッチフレーズ】
きみのふるさとなりたい

● 介護保険改正により(地域支援事業の充実)

H27 介護予防・日常生活支援総合事業・包括的支援事業・任意事業改正

少子高齢化が進み、2025年には、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に入り、このままでは介護される人が増え、介護する人が足りなくなることが予想される。今後も社会情勢や地域の実情に合わせた、高齢者政策の展開が必要

特に介護予防・生活支援・地域での支えあいの充実

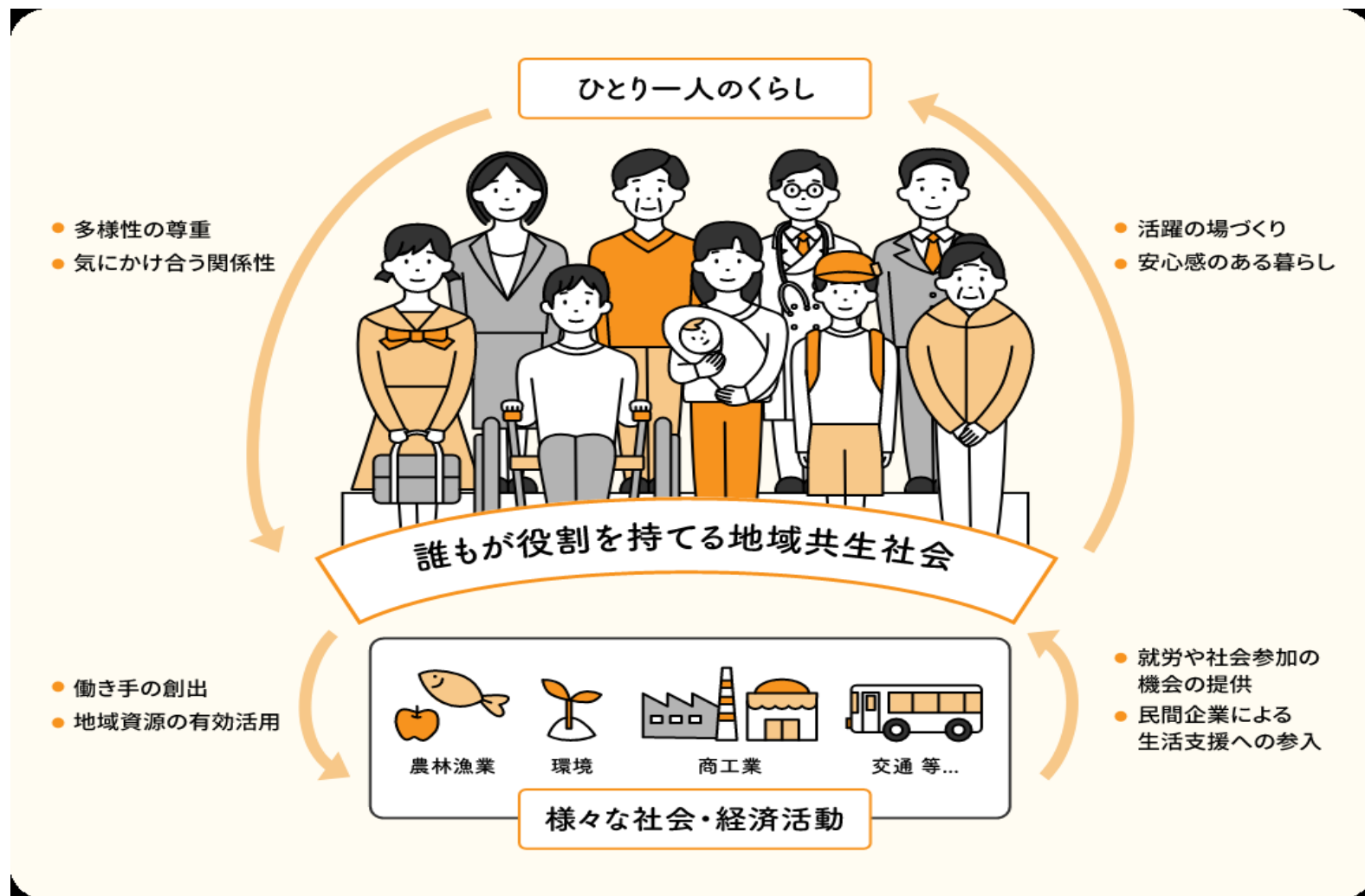
基本目標

令和6年度～ 二宮町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画より
住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり

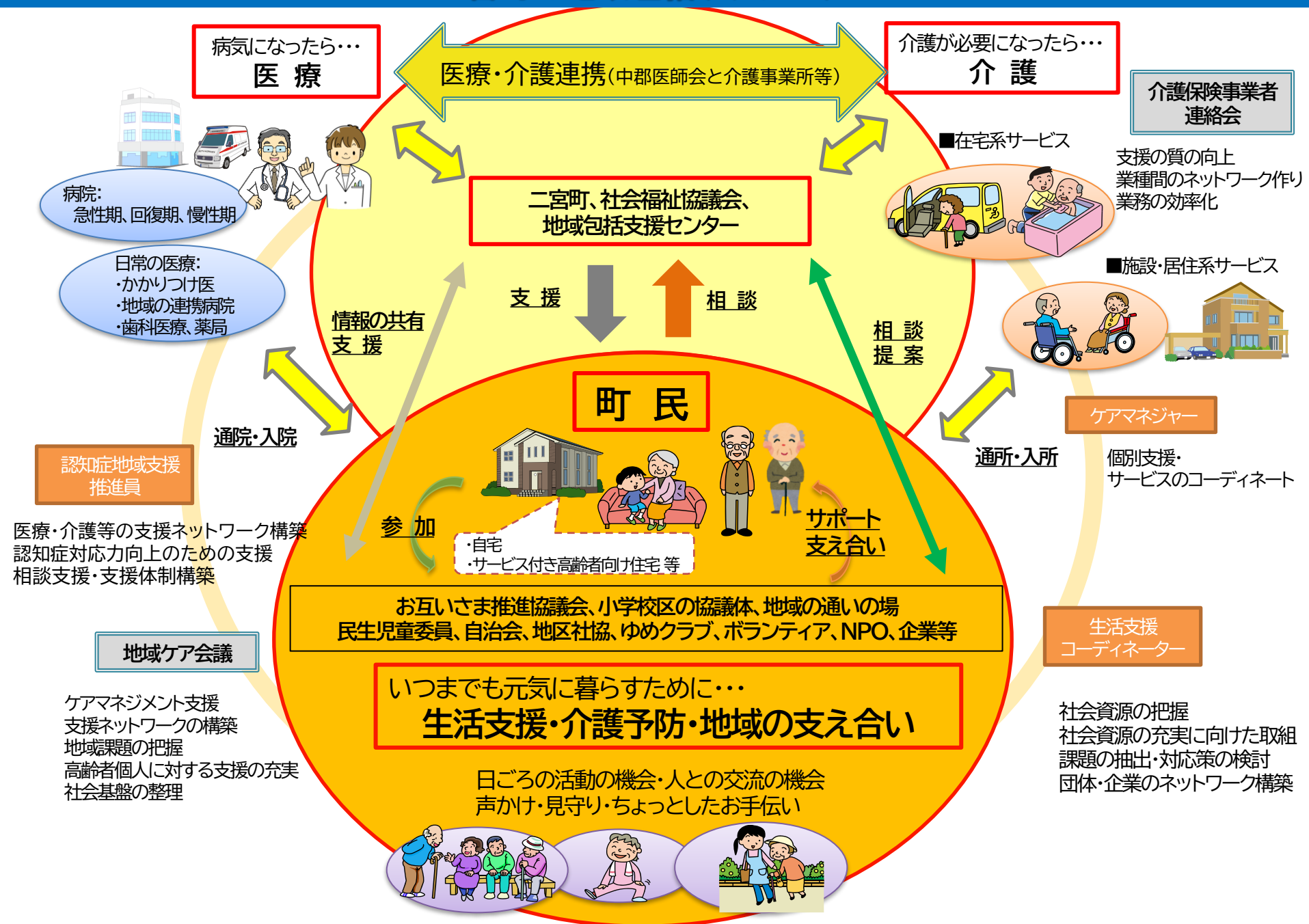
地域共生社会の実現を目指した地域包括ケアシステムの深化・推進

●地域共生社会とは

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



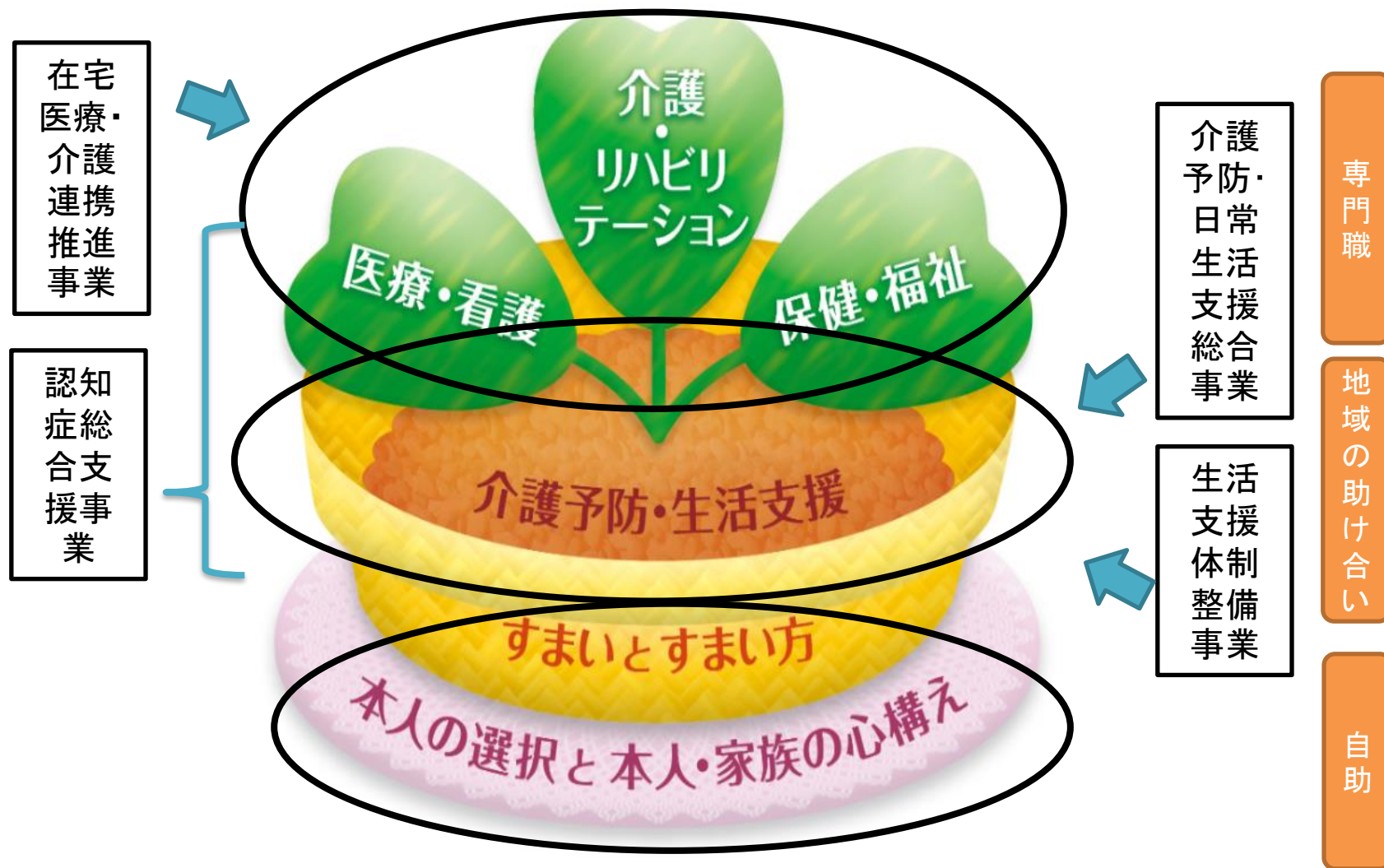
二宮町の地域包括ケアシステム



● 地域包括ケアシステムは「葉っぱ事業」「土事業」である

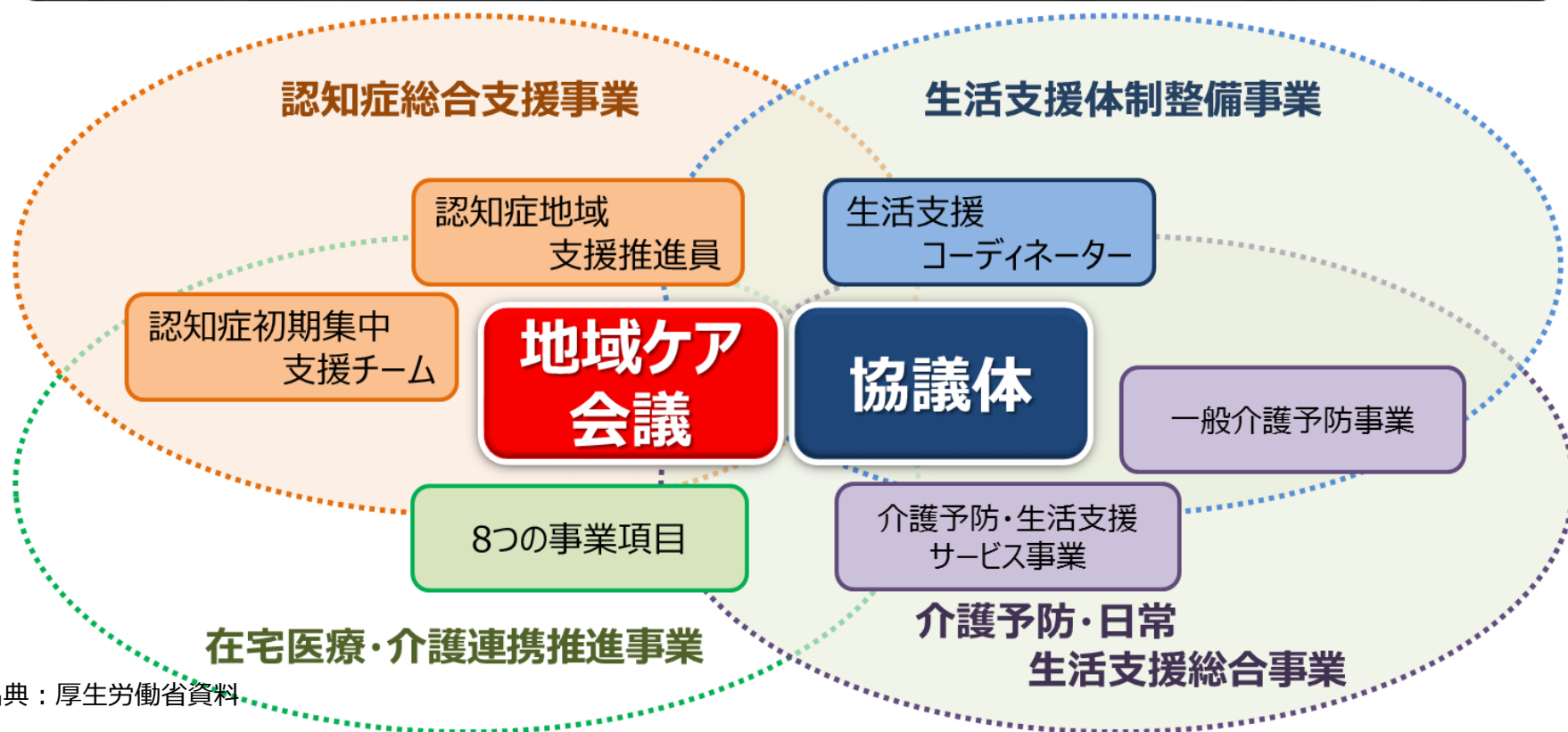
目指す生活像：

住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり

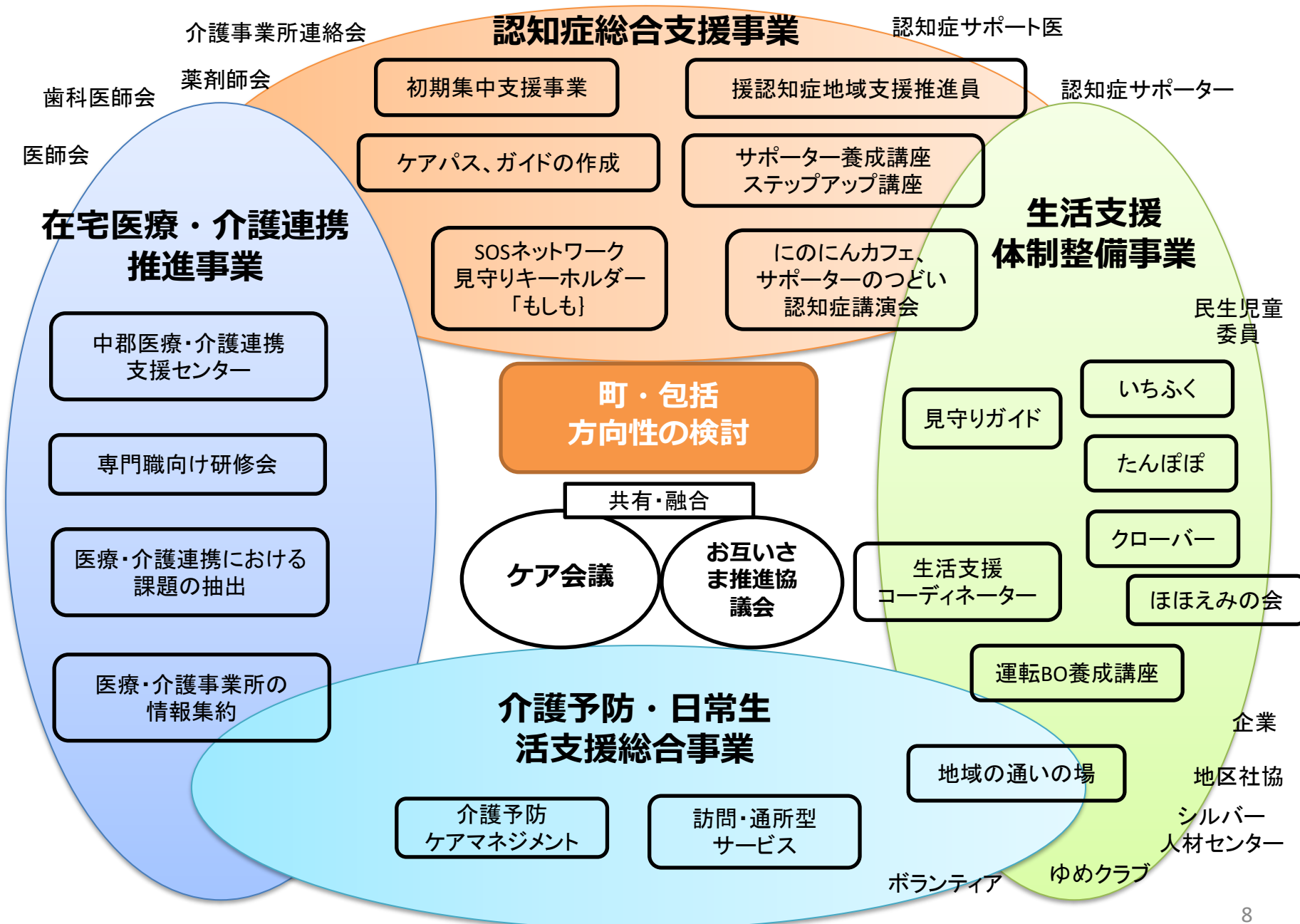


地域支援事業の連動を意識する（イメージ）

- 高齢者施策における地域包括ケアシステムの構築の目的は、““住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続ける””こと。
- 地域支援事業はあくまでもツールであり、それぞれの事業実施が目的ではないことに留意する必要がある。
- 住民が参画し、多職種が連携して支えることが重要であり、目的意識を共有し、関連性を活かすために“場”としての地域ケア会議や協議体を活用することが重要。



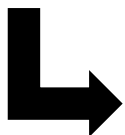
● 二宮町における地域包括ケアシステム構築に必要な地域支援事業の連動性



● 生活支援体制整備事業とは

生活支援体制整備事業の定義（介護保険法第 115 条の 45 第2項第5号）

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO 法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業者、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦紹介所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とする。



地域づくり
（高齢者が安心して暮らし続ける地域を作っていく事業）

ポイント

- 高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、住民主体の活動をはじめとした多様な資源の充実に向けて地域づくりを応援する。
- ねらいは、高齢者の社会参加を通じた介護予防の促進や、多様な生活支援サービスの創出と幅広いため、活動やサービスは多様なラインナップが必要である。
- 多様な活動やサービスの充実に、住民主体の活動、地域の団体、企業、専門職などの多様な主体が取り組むこと、そして協働で実施することが必要である。

こんな地域だったらいいな

つながり・ふれあいのある地域

地域住民が
どんな状態になっても
ふれあいの絆の中で
自らの能力を最大限に生かしながら
いきがいをもって
主体的に暮らし
尊厳が保持されている

【目指す地域像の基本的要素】

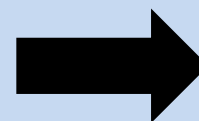
- ・体が不自由になっても買い物や通院にでかけられる
- ・気軽に集まれる場所がある
- ・近所や仲間とつながりがある。
- ・身近な場所で趣味活動が続けられる
- ・困った時に「助けて」と言える。お互いさまだねと言える地域である
- ・身近に相談できる人や場所がある
- ・社会貢献や役割を持てる機会がある
- ・健康維持ができる場所がある
- ・認知症になっても安心できる地域である



生活支援体制整備事業実施要綱より

地域における高齢者の生活支援体制の整備を促進するため

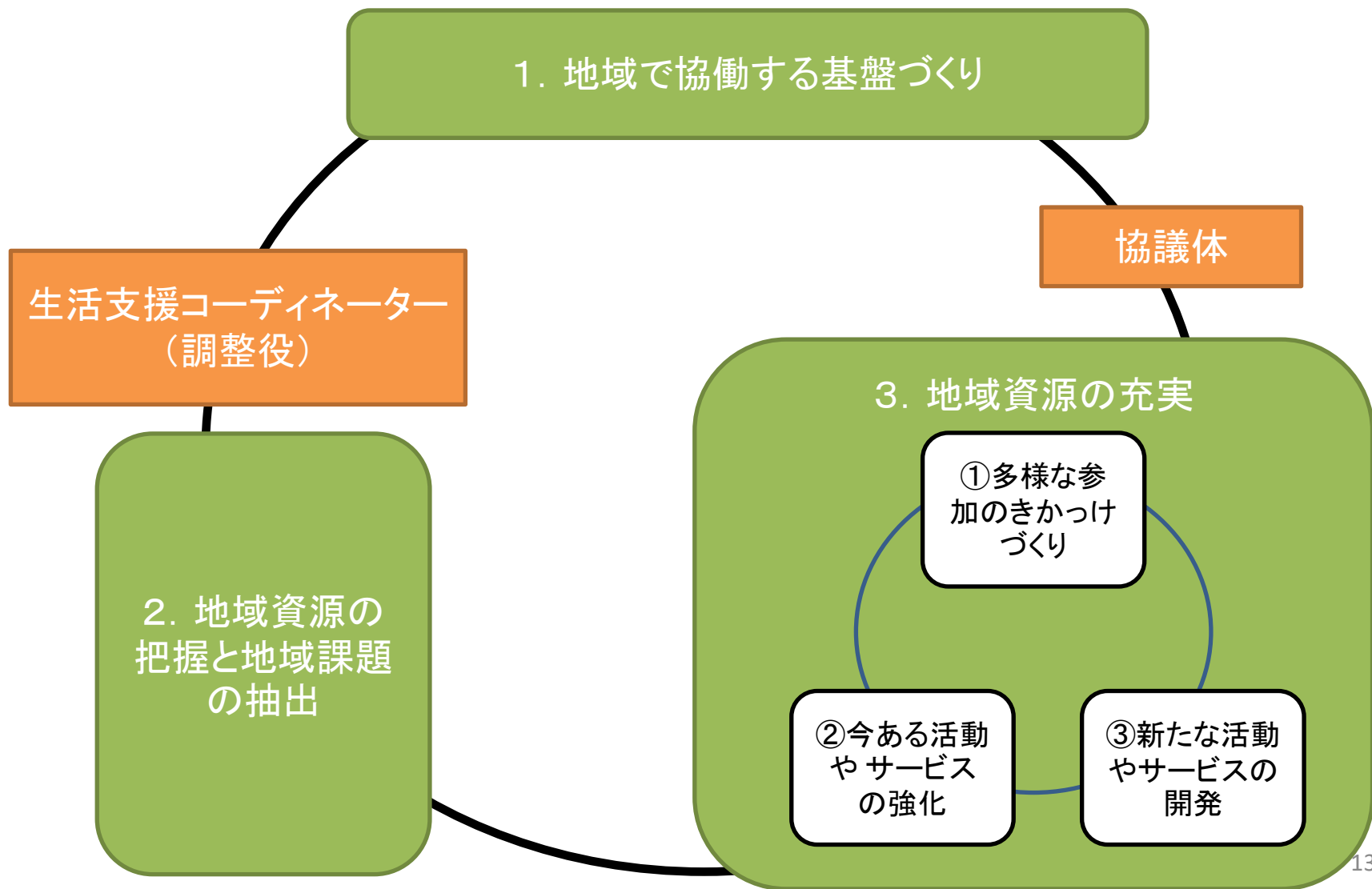
- (1) 地域資源及び地域ニーズの把握並びに「情報の見える化」の推進に関すること
- (2) 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- (3) 資源開発
 - ア 地域に不足する支援及びサービスの企画
 - イ 支援及びサービスの担い手の育成
- (4) ネットワークの構築
 - ア 関係者間の情報共有
 - イ サービス等提供主体間の連携体制の構築
- (5) サービス等提供主体と地域ニーズのマッチング



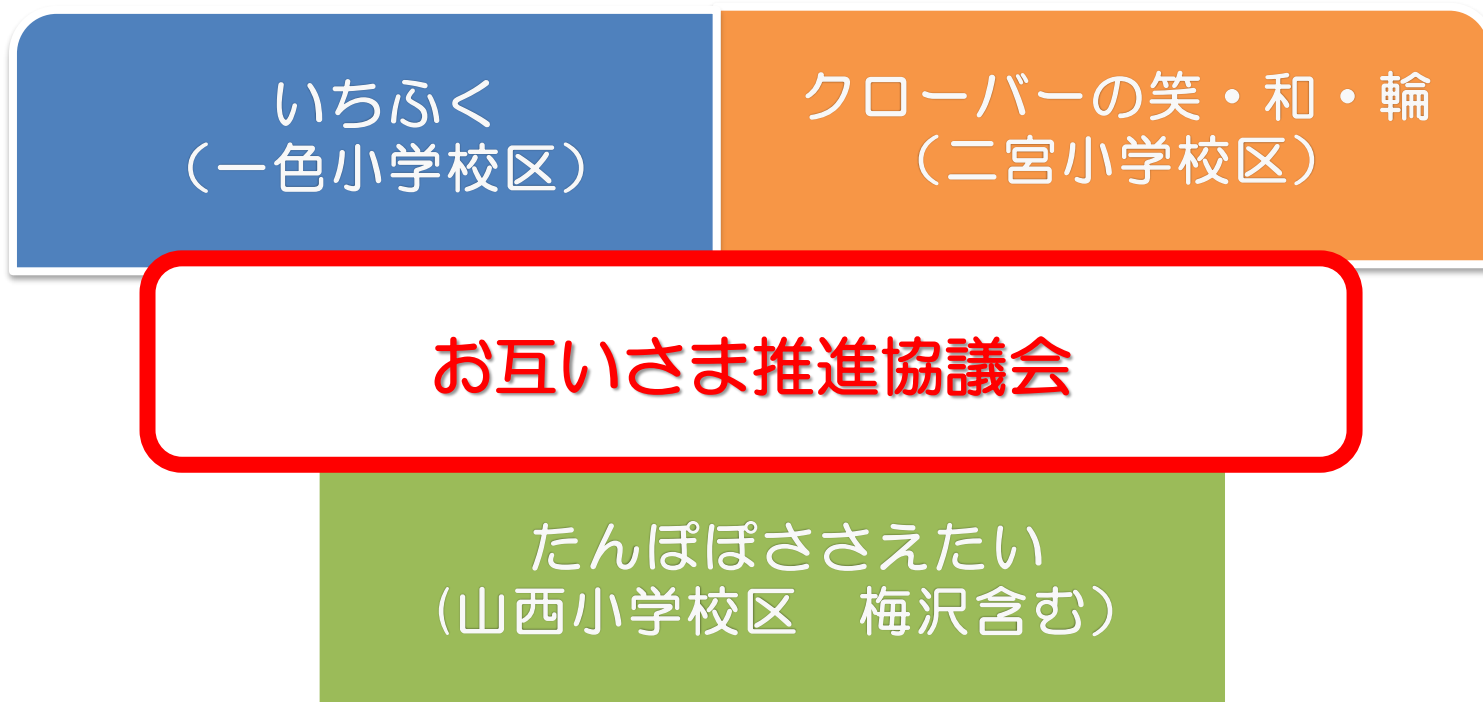
地域で暮らし続けるための支え合いを
見し伝え、その意味を共有するとともに地
域に新たな支え合いをみんなで育てること
を目指す

● 生活支援体制整備事業とは

生活支援体制整備の枠組み



● 二宮町の協議体(体制)



第1層協議体 → お互いさま推進協議会

町内全域。地域横断的な課題の抽出や資源の充実への取り組み。方向性の確認、地域課題の整理

第2層協議体 → いちふく、クローバーの笑・和・輪、たんぽぽささえたい

住民に身近な地域で資源の充実を進めるために、関係主体が議論したり、協働での取り組みを行ったりする。小学校圏域内での情報交換。

● 地域の協議会の役割

地域で生活しているからこそ気づく、医療や介護では解決できないような困りごとを**住民主体**で話しあう場であり、地域の皆さんが中心になり、地域を元気にする場でもあります。

具体的には、地域の困りごとはどのようなことがあるのか？その解決策はあるのか？地域でできることはあるか？

他に地域資源やサービスの情報を共有したり、住民や事業所相互の連携を深めたりします。



協議体で話しあった内容や地域資源の情報を収集し、支援を必要とする人や仲間に発信することも、協議体のメンバー大切な役割の1つです。

● 地域の協議会でこんなことを話し合いができるといいな



● 生活支援コーディネーター

そんな地域づくりの調整をするのが、

資源の把握・創出・開発

協議体等ででた意見を実現
できるよう、
あるものを見つけて活かす
できる所から取り組む

ネットワークづくり

支援とニーズのマッチング



町社協 松永敏幸

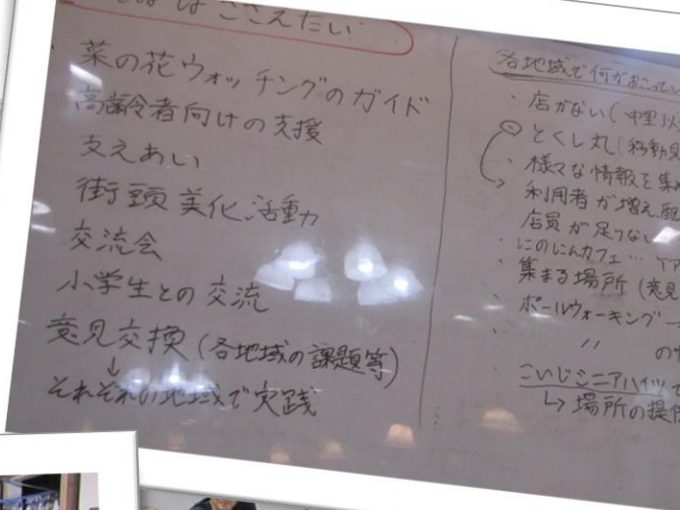
多様な主体による、多様な取り組みのコーディネートを行い、
住民主体の取り組みを支援していく

役割：

- 地域に出ていく・地域の声を聞く、つながる、つなげる
- 既存の活動等に意味づけ・整理をする
- 活動や人をつなげて新たな資源を生み出す
- どうしてもなければ新しく仕組み等を作る

一緒に地域を考える仲間は、





【わいわいガヤガヤ話し合い中】



● 生活支援コーディネーターだより発行

活動内容をみなさんに知ってもらうために

令和5年度は



ごみ出しと移動について考えます！



がまち・にのみや

～生活支援コーディネーターだより～

発行／高齢者の相談窓口 二宮町地域包括支援センターなのはな

住所／〒259-0196 二宮町二宮961(二宮町役場庁舎1階) ☎0463-71-7085 R5. 8 発行

第11号



地域包括支援センターでは様々な相談をうかがう中で
ごみ出しと移動に関する相談が増えています。

相談



6月22日たんぽぽささえたい（山西小学校区地域を考える会）

6月29日クローバーの笑・和・輪（二宮小学校区地域を考える会）にて話し合いを始めました。

たんぽぽささえたいでは「移動」について、クローバーの笑・和・輪では「ごみ出し」について話し合いを行い、次回はお互いのテーマを入れ替え話し合いを重ねていきます。

話し合いの内容は裏面へ

次回開催は9月21日たんぽぽささえたい・9月28日クローバーの笑・和・輪となります。

話し合いに参加していただける方を募集しています。話し合いに興味のある方は、

二宮町地域包括支援センターなのはな(石川)までご連絡ください。☎0463-71-7085

● 生活支援コーディネーターだより発行

活動内容をみなさんに知ってもらうために



そもそも

ごみ出しや移動に 困りそうな人ってどんな人？



© 東京ハイジ/ニギハヤヒ



ごみ出し

- ・ごみ置き場が遠いひと
- ・朝が弱いひと
- ・分別の判断が難しいひと
- ・認知機能の低下したひと
- ・日にちが分かりづらいひと
- ・エレベーターの無い団地のひと
- ・早朝に出かけるひと
- ・道を挟んで反対側に出すひと



どちらにも共通する

- ・高齢で足腰の弱っているひと
- ・ケガをしたひと
- ・杖やつかまる必要があるひと
- ・頼めるひとがいないひと
- ・認知症のひと
- ・妊娠中のひと
- ・障がいのあるひと

こんな要因も



移動

- ・免許返納したひと
- ・自転車に乗れなくなったひと
- ・山坂の多いところのひと
- ・バスに乗りなれていないひと
- ・ベビーカーを使用してるひと
- ・目の見えにくいひと
- ・お金がないひと
- ・電動車椅子のひと



- ・ごみ出しは6時～8時までに出不さいといけない？
- ・ごみ置き場は場所によって広さや出し方が違う
- ・ごみ出し支援のボランティアやヘルパーなどは人手不足で対応が難しい場合も...
- ・歩道に自転車やバイクがあると通りづらい
- ・歩道がガタガタ(段差も結構ある)
- ・タクシーが少なくなった？
- ・目的地までバスの乗り換えが必要



どんなことができるのか？ 取り組みそうなことは？

地域でのいい取り組みやアイデア・工夫をうかがうことができました。
その取り組みやアイデアは9月の話し合い後の第12号でお知らせします。

● これまでの話し合いから得たポイント

- ・ちょっとした生活支援の必要性
- ・住民の見守り意識の醸成、気かけあう意識
- ・深刻な地域課題（孤独死やニーズの潜在化）は少ない
- ・多世代への協力依頼（助け合い活動や認知症への理解・普及）
- ・地域には色々な活動をしている人・地縁組織・団体があるが、つながり、つなげることができていないこと
- ・担い手不足の問題→介護専門職も足りない？
- ・細かい地域（地区社協単位）ごとのニーズ把握（地域診断）
- ・生活支援情報へのアクセスのしにくさ（情報集約と可視化）
- ・移動困難者の支援→真のニーズはあるのか？

● 気づくことの大切さを見える化

二宮町 みまもりガイド



©東京ハイジ/二宮町

見守り活動とは… ～なぜ今必要なのか～

私たちが暮らす地域には、ご高齢の方、障がいのある方、子育て中の方、生活のしづらさを感じている方々など、いろいろな方が暮らしています。

近年、少子高齢化の進行、地域のつながりの希薄化が進み、見守りや手助けが必要な人が増えています。こうした中、地域の見守りが進み、困りごとのある人にいち早く気づけるような地域のつながりを深めることが大切です。

地域のつながりが深まることで、困っている本人も「助けて」と言えることにつながります。

多くの方に地域における見守りの必要性を感じてもらうこと、関心を高めてもらえること、できることから実践してもらえるよう「みまもりガイド」を作成しました。

話し合いの中から生まれた



【 内容 】

- 相談先
- 通いの場（地域の居場所）
- 家事
- 宅配・弁当
- 安否確認
- 緊急対応
- 認知症ケアパスとガイドブック

● 生活支援サービスファイル

町・社協のHP
にも掲載中

● 生活支援サービスファイル簡易版

生活支援サービスファイル簡易版

二宮町内で提供されているさまざまな生活支援に役立つ民間サービス等の情報をまとめています。みなさんの困りごとの助けになればと思います。また、完成品ではないので、随時内容の追加・修正し、地域の便利帳として充実させていきたいと考えています。

困った時の相談先

＊高齢者の総合相談窓口
二宮町地域包括支援センターなのはな 71-7085

＊高齢者にかかる相談全般「ことわらない相談窓口」
二宮町役場高齢介護課高齢福祉班 75-9542

＊地域の相談役
民生児童委員（二宮町役場事務局） 75-9289

＊事件・事故・犯罪など
大磯警察署 72-0110

＊商品やサービスなどの消費生活全般に関する苦情・相談
消費生活センター 21-7530

＊法的トラブル解決のための総合案内所
法テラス 050-3383-5370

家事支援（病気やケガなどで困った時）

二宮町社会福祉協議会ホームヘルプステーション
介護保険事業所の自主事業 73-2881

訪問介護ハレルヤ
介護保険事業所の自主事業 26-9311

湘南ホームフレンド二宮介護サービス
介護保険事業所の自主事業 72-8877

湘南二宮ヘルプステーションなのはな
介護保険事業所の自主事業 70-3034

たすけあいワーカーズ大空
介護保険事業所の自主事業 72-4054

オリーブヘルプステーション
介護保険事業所の自主事業 75-8173

シルバー人材センター
家事支援・ゴミ出し・庭の草取りなど 71-0681

安否確認・緊急対応

シルバー緊急通報システム（二宮町社会福祉協議会）
定期的な安否確認や緊急時の通報サービス 73-0294

おたすけネット安心電話（二宮町社会福祉協議会）
希望者に定期的に電話で安否確認をします 73-0294

新たなサービス

利用者数 50名
(R6.12現在)

今後、ますます人口減少と高齢化による高齢者のみの世帯（高齢夫婦・高齢単身世帯）の増加が見込まれています。増大する日常生活支援ニーズへの早急な対応が求められているため、試行的実施として「ごみ出し支援」と「移動・外出支援」を実施します。

高齢者等ごみ出し支援事業の試行的実施

可燃ごみや資源ごみを所定のごみ置場まで自ら持ち出すことが困難な高齢者等を支援するため、「戸別収集」を行い、住み慣れた地域で生活を送れるよう、高齢介護課と生活環境課で連携して進めていきます。

<実施時期>

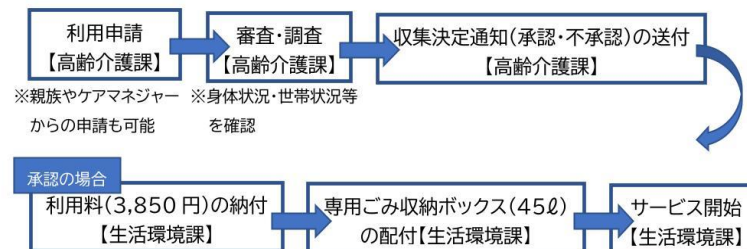
令和6年8月から開始(予定)

<対象者>

次のすべてに該当する方。

- 町内に住所を有し、居住している方。
- 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方。
- 地域で決められたごみ置場まで、ごみを持ち出すことができない方。
- 地域や身近な人にごみ出しの協力が得られない方。
- 介護保険の認定を受けている方。

<申請・審査の流れ>



※専用ごみ収納ボックス購入代を含む

<収集の流れ>

- 収集日の朝8時までに自宅玄関前などの所定の場所に置く。
 - 町職員が、ご自宅に順次伺い、専用ごみ収納ボックスに入っているごみを午前中の内に収集。
- ※収集は週1回決まった曜日に行います。
- ※見守り活動も兼ねています。

新たなサービス

対象者数 40名
(R6.12現在)

非課税世帯で移動が困難な65歳以上の方へ

6月から二宮町高齢者移動支援事業

が始まります



外出機会の確保を目的とし、高齢者への日常生活支援策として、タクシーを活用した高齢者の移動支援策を試行的に実施します。

<対象者>

町内に住所を有し、在宅で生活している65歳以上の高齢者で下記のすべてに該当する方

- ・非課税世帯の方
- ・歩行補助用具(杖や押し車等)を使用している方
- ・バス停まで歩いていくことが難しく、日常生活で移動に不便を感じている方
- ・自動車を保有していない方
- ・他のタクシー利用助成等(二宮町在宅障害者タクシー利用助成券や自動車税の減免など)を受けていない方

<交付枚数> 月4枚/1枚500円分(最大年48枚)

<申請方法>

役場に申請書
を提出

提出の際にアン
ケートを記入

原則 即日交付

<持 ち 物>

お持ちの方のみ障害者手帳(自動車税・軽自動車税の減免状況の確認のため)

※申請した月から年度末(翌年3月)まで

※1回につき1枚(500円)を上限とし、外出時のタクシー利用料金の助成をします。

料金が500円を超えた分については、自己負担となります。

※即日交付できない場合もありますのでご了承ください。

4月から二宮町要介護(要支援)の高齢者移送サービスも拡充しています!

65歳以上の下肢体幹が不自由な要介護・要支援の高齢者であって、寝たきりの方や常時車椅子を使用している方、介護人の付添いがなければ外出が不可能な方にタクシー利用助成券をお渡ししています。4月から交付枚数が増えましたので、ご利用ください。

交付枚数 月2枚/1枚500円分(最大年24枚)→月4枚/1枚500円分(最大年48枚)

お問い合わせ:二宮町高齢介護課高齢福祉班 0463-75-9542(直通)

●助け合い活動って？二宮ではどうだろう？

社会資源とは？

その人のニーズを満たすために動員される施設や設備、資金や物資、
集団や個人の有する知識や技能の総称

フォーマルサービス

行政

医療法人・社会福祉法人

企業、非営利活動法人

インフォーマルサポート

家族、親戚

近隣住民、知人・友人

ボランティア、民生委員

内的資源

地域のつながり

- 日常的な家事→買い物、掃除、調理等
- 安心→自分のことを気にかけてくれる
- 外出→通院や付き添い等
- 交流→友人、隣近所、地域
- その他→非日常的な家事等

さらに、
主体がどこ
なのかを、
発掘・発見

●住民主体で取り組める主な活動は？

●見守り



●声かけ



●居場所づくり
(コミュニティ
カフェ等)



○地域にある“ナチュラルな社会資源”

昼間はカラオケ。近所の人の集まる場です。



管理人室

困った人がいると助けてくれる人です！

皆でラジオ体操。で、その後は、イートインで盛り上がるよ。



コーヒーで人が集まってる。民生委員さんも来るよ。

昔からのお店で、地域の情報ツウだよ。



行くと誰かがいる。マスターがいつも迎えてくれるんだ。



● まとめ

地域で高齢者が安心して生活し続けられること！

- ▶ 自助でまかなえるところは自助が基本。
- ▶ 自助ではできないこと（それは人によって異なりますが）を互助で支え合える必要がある。
- ▶ **目指すのはその地域で高齢者が安心して生活し続けられること。**これはどこでも共通すること。ただし、そのために必要なコトやモノはそれぞれの地域によって違う。

つまり目的を達成するための方法に**全国一律の正解はない！**

だから生活支援コーディネーターや協議体、様々な事業等の武器や道具をうまく使いながら、**その地域にあった、その地域に必要な資源（場所・モノ・人など）を供給する！**
（必要な生活支援サービス等の整理・意味づけ・創出）

- 個人の課題解決に真摯に向き合うことが、地域の課題解決につながることも！

POINT

参考
厚生労働省資料
令和4年度 地域づくり加速化事業資料
さわやか福祉財団 広報ツール

令和6年12月作成

これまでの主な生活支援体制整備事業の実施状況について

日付	内容
平成 28 年 5 月	協議体研究会（民生委員・NPO・老人ホーム・デイサービス・リハビリ職・包括・社協・行政） 平行して一色小学校区再生協議会福祉部会
平成 28 年 8 月	勉強会（一色小学校区と共催） さわやか福祉財団 永瀬 純治氏
平成 29 年 1 月	勉強会（住民組織・商業者・介護事業所等） さわやか福祉財団 土屋 幸己氏
平成 29 年 4 月	二宮町生活支援体制整備事業（介護保険法地域支援事業） スタート お互いさま推進協議会（第 1 層協議体）と一色小学校区福祉協議会 （第 2 層協議体） 立ち上げ
平成 29 年 5 月	生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置
平成 29 年 12 月	「生活支援サービスファイル」が完成。通いの場（児童館等）に配架
平成 30 年 3 月	地域の協議体の立ち上げに向けたワークショップ（山西地区住民組織・商業者・介護事業所等） 「地域特性を活かした地域づくり」 大磯町地域包括支援センター 木内健太郎氏、岩本明子氏
平成 30 年 3 月	生活支援サービス担い手養成研修の開催（住民向け） よこはま地域福祉研究センター 佐塚 玲子氏、吉川 典子氏
平成 30 年 4 月	「市町村介護予防・生活支援サービス情報提供システム」への掲載（社会資源データベース）
平成 30 年 7 月	勉強会（住民・介護事業所等） 地域支え合いセミナー 医療経済研究・社会保険福祉協会 服部 真治氏
平成 30 年 9 月	「わがまち・にのみや」生活支援コーディネーターたより 第 1 号発行
平成 30 年 10 月	山西小学校区協議体（第 2 層協議体） 動き出し
平成 30 年 12 月	二宮小学校区協議体（第 2 層協議体） 動き出し
平成 30 年 12 月	山西小学校区協議体の名称が決定「たんぽぽささえたい」
平成 31 年 4 月	一色小学校区が再生協議会から独立し名称が決定「いちふく」 コミュニティダイニングにて「いっぷく茶屋」を開始
令和元年 5 月	二宮小学校区協議体の名称が決定「クローバーの笑・和・輪」
令和元年 7 月	町内ベンチ調査の実施
令和元年 12 月	神奈川県社協 アドバイザー派遣事業の活用 協議体のサポート 東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 山本美香教授
令和元年 12 月	一色小学校区地域再生協議会 移動(外出)支援検討部会 勉強会 全国移動サービスネットワーク副理事長 河崎民子氏

これまでの主な生活支援体制整備事業の実施状況について

令和2年2月	一色小学校区地域再生協議会 移動(外出)支援検討部会 (福)一燈会 メゾン二宮の車両を活用した「買い物ツアー」を実施
令和2年4月	「富士見が丘1丁目 ほほえみの会」が発足
令和2年9月	「生活支援サービスファイル簡易版」を作成
令和3年10月	「地域の協議体とは」を作成
令和3年11月	「令和3年度二宮町認定ドライバー養成講座」を開催 11名の受講
令和4年3月	「地域福祉課題共有セミナー」の開催 田園調布学園大学人間福祉学部社会福祉学科 和 秀俊 准教授
令和4年11月	「介護予防ボランティア養成講座」の開催（地域の中で自分でできること）
令和4年12月	「令和4年度二宮町認定ドライバー養成講座」を開催 11名の受講
令和5年2月	「二宮町みまもりガイド」が完成
令和5年4月	居宅介護支援事業所へ「ゴミ出し困難者の実態把握調査」の実施
令和5年7月～	令和5年度 生活支援コーディネーター研修等事業 「地域支援プログラム」（県社協）にエントリー アドバイザー：駒澤大学文学部社会学科 川上 富雄教授 2層協議体に向け、「地域防災・地域福祉と住民活動」をテーマに講演
令和6年2月	「令和5年度二宮町認定ドライバー養成講座」を開催 12名の受講 受講者と介護事業所のマッチング
令和6年4月	一色地区で通いの場への送迎を検討開始
令和6年6月	二宮町高齢者移動支援事業（試行）が開始
令和6年7月	令和6年度 生活支援コーディネーター研修等事業 「地域支援プログラム」にエントリー
令和6年8月	二宮町ごみ出しサポート収集事業（試行）が開始
令和6年12月	一色小学校区 元気なコミュニティ協議会（ゲンコミ）生涯学習連続講座 「通院・買物サポートの最新事例」 全国移動サービスネットワーク副理事長 河崎 民子氏